



大阪労働局発表
平成27年7月30日（木）

【照会先】

大阪労働局 総務部 総務課

（電話）06-6949-6482

報道関係者 各位

男性育児休業も積極的に取得！
平成27年度の取得率80%！



～「働き方改革」を实践～

大阪労働局『ゆう活』実施中！！

=63.6%の職員が「ゆう活」を実施。

「ゆう活」実施日に定時退庁できた割合は95.2%＝

大阪労働局（局長：中沖^{なかおき} 剛^{ごう}）では、平成27年1月21日に「大阪労働局働き方改革推進本部」を設置し、長時間労働の抑制、年次有給休暇取得の促進に向けて気運の醸成を図るとともに主要企業や関係団体等に働きかけを実施してきたところです。

今般、働き方改革の一環として政府が推進している『ゆう活』（夏の生活スタイル変革）を政府全体で国民運動として盛り上げていくため、7月1日から8月31日にかけて実施しているワークライフバランス推進強化月間において、大阪労働局も積極的に取り組んでいます。

なお、大阪労働局では、ワークライフバランス推進の一環として、「男性職員の育児休業取得」にも力を注いでおり、男性職員の育児休業取得者数は平成26年度で15名と、全国の労働局の中でもトップの数字を誇っています。

主な取組内容について、別添のとおり紹介いたします。

『ゆう活』(夏の生活スタイル変革)の取組

1 実施内容

『ゆう活』実施職員の勤務時間は、始業・終業時間を1時間早めることで、7時30分から16時15分までとする。
希望制で実施することとし、『ゆう活』実施日については定時退庁を原則とする。

(注) 労働局、労働基準監督署及びハローワークの来客者対応窓口の開設時間は現行どおり変更ありません。

ハローワークについては、利用者サービスの観点から、対象職員を所長・次長のみとしています。

2 『ゆう活』推進のための主な取組み事例

- ・大阪労働局で実施する会議の時間を原則16時15分までとし、会議日に『ゆう活』が実施しやすい環境を整備した。
- ・大阪労働局内での幹部による打合せ会議を早朝から実施することにより、当日は出席者全員が『ゆう活』を実施できるよう配慮した。
- ・館内放送による『ゆう活』実施者への定時退庁の呼びかけを行うとともに、『ゆう活』実施者の机上に「ゆう活実施中！」のポップを立てることにより、実施者が退庁しやすく、周囲の職員も気持ちよく見送ることができる環境づくりに努めた。
- ・管理者が庁舎内を巡回し、『ゆう活』実施者一人ひとりに対し、定時退庁するよう呼びかけを行った。
- ・庁舎内にポスターを掲示し、来庁者に対し『ゆう活』の取組を周知することで、取組の趣旨についてご理解いただくよう努めた。

3 実績

- (1) 『ゆう活』実施率(対象者のうち、『ゆう活』を実施した職員【予定含む】)
63.6% (うち労働局のみ 72.7%)

(注) 「労働局のみ」の数値は労働基準監督署及びハローワークを除いたもの。

- (2) 『ゆう活』実施日の定時退庁割合
95.2% (うち労働局のみ 98.5%) 【7月17日現在】

(3) 『ゆう活』実施者の声

- ・「普段は帰りが遅く、家族で食事をする機会が無かったが、『ゆう活』実施日は妻と一緒に夕食前の買い物に出かけ、自分自身が家族に料理を振る舞い、食卓を囲むことができた。」
- ・「趣味でコーラスのサークル活動を行っており、いつもは練習開始時間に間に合わない事もあったが、『ゆう活』実施日は余裕を持って参加することができ、演奏会本番前に充実した練習ができた。」
- ・「スポーツジムが空いている時間帯に利用することで、快適かつ効率的にトレーニングができた。また、家に帰る時間も早まり、家族だんらんのひとときを有意義に過ごすことができた。」
- ・「早朝時間に書類の作成、整理や決裁業務を効率よく行うことができた。」

男性職員の育児休業取得への取組

1 主な取組事例

- ・配偶者が出産予定である男性職員（以下「対象者」という。）に対し、安心して育児休業を取得できるように、局長による取得勧奨メッセージを送付している。
- ・対象者には、制度の周知を徹底するとともに、所属長自らが育児休業の取得勧奨に努めている。
- ・対象者は、事前に育児休業の取得予定表を所属に提出することとしており、事前に職員の育児休業取得予定を把握し、計画的な業務引き継ぎを行った上、職員体制を万全にしておくことで、育児休業中も業務に支障をきたさないよう配慮するなど、育児休業を取得できる環境づくりに努めている。
- ・会議等の場において、幹部職員に対し育児休業取得への配慮を促すことにより、職場全体としてのフォローアップを強化している。

2 実績

(1) 男性職員の育児休業取得率

| | |
|---------------|--------------|
| 平成25年度 | 51.2% |
| 平成26年度 | 62.5% |
| 平成27年度（6月末現在） | <u>80.0%</u> |



(2) 育児休業取得者の声

- ・「育児や家事の大変さを知り、育休期間中はもちろんの事、復帰後も休みの日は自らが料理や掃除、子供の世話をするなど、育児休業をきっかけに、進んで育児・家事に参加するようになった。」
- ・「日頃は気付かない子供のちょっとした変化に一喜一憂することができ、妻にリラックスできる自由な時間を与えることもできた。」